

医推第3517号
令和4年6月2日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県病院協会長
(一社)岡山県歯科医師会長
(各通)

} 殿

岡山県保健福祉部長

令和4年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施について

保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添写しのとおり、厚生労働省医政局長から通知がありましたので、お知らせするとともに貴会所属の会員への周知方をお願いします。

また、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

なお、当該通知を受けての岡山県の実施方針の改正については、別途お知らせします。

記

(ホームページ)

【岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ】

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>